

西都市の給与・定員管理等について

1 総 括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

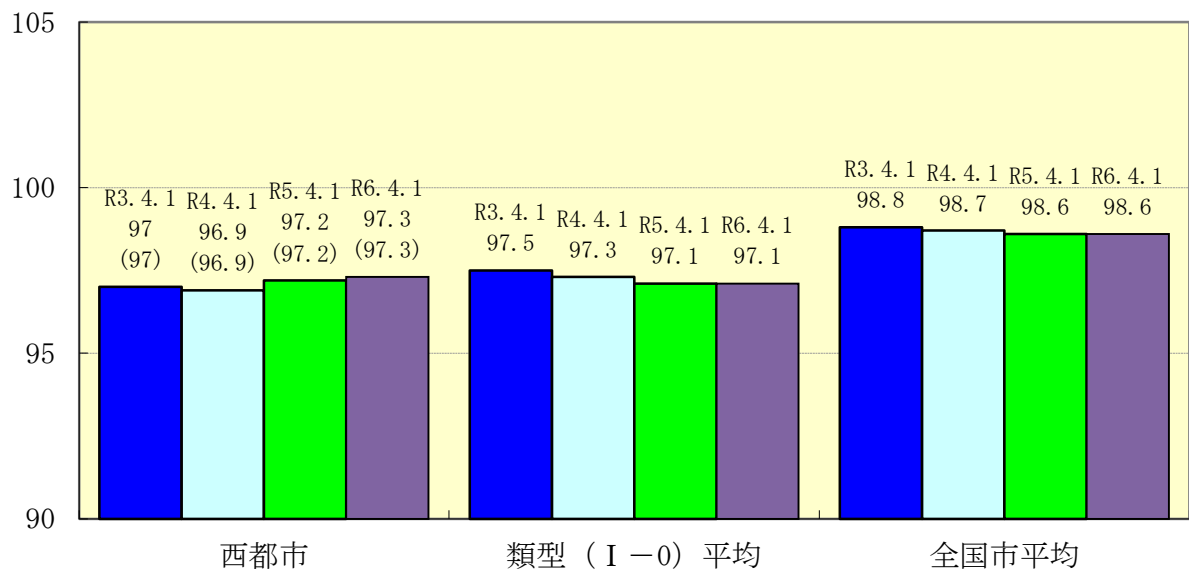
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)R4年度の 人件費率
令和5年度	28,499 人	千円 23,736,904	千円 665,079	千円 3,047,107	% 12.8	% 13.4

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類型区分平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 326	千円 1,236,024	千円 180,055	千円 490,595	千円 1,906,674	千円 5,849	千円 5,843

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3. 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3)ラスパイレス指数の状況



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2. () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパ

イレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

- ３．類型団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ４．ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については据え置き。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、当分の間、経過措置（現給保障）を実施。なお、経過措置は令和2年3月31日をもって廃止。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

制度なし。

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西都市	43.8 歳	322,037 円	346,183 円	341,799 円
宮崎県	42.4 歳	312,200 円	376,817 円	336,309 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類型団体(I-0)	42.0 歳	314,371 円	363,341 円	338,206 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
西都市	55.3 歳	5 人	380,200 円	405,700 円	397,200 円	—	—	—	—
うち調理技術員	54.5 歳	4 人	377,175 円	408,000 円	398,425 円	飲食物調理従事者	48.8 歳	210,900 円	1.93
宮崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	51.2 歳	1829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類型団体(I-0)	51.9 歳	9 人	305,442 円	327,611 円	318,016 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員	民間	C/D
	(C)	(D)	
西都市	—	—	—
うち調理技術員	6,640,369 円	2,810,100 円	2.36

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3～令和5年の3ヵ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西都市	37.6 歳	288,757 円	304,938 円	298,895 円
宮崎県	—	—	—	—
国	41.4 歳	353,051 円	—	429,500 円
類型団体(Ⅰ－Ⅰ)	37.8 歳	286,302 円	347,331 円	303,482 円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西都市	47.8 歳	358,863 円	379,218 円	374,227 円
宮崎県	—	—	—	—
国	44.1 歳	337,496 円	—	386,299 円
類型団体(Ⅰ－Ⅰ)	39.0 歳	288,479 円	313,913 円	300,922 円

⑤消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西都市	41.7 歳	318,782 円	373,454 円	342,502 円
宮崎県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類型団体(Ⅰ－Ⅰ)	38.3 歳	302,148 円	367,587 円	329,525 円

⑥看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西都市	40.3 歳	315,372 円	336,772 円	329,372 円
宮崎県	—	—	—	—
国	48.1 歳	325,124 円	—	365,921 円
類型団体(Ⅰ－Ⅰ)	41.3 歳	318,605 円	368,079 円	332,404 円

- (注) 1. 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		西都市	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	166,600 円	—	—
	中学卒	— 円	—	—
税務職	大学卒	196,200 円	—	—
	高校卒	166,600 円	—	—
福祉職	大学卒	196,200 円	—	—
	高校卒	166,600 円	—	—
消防職	大学卒	196,200 円	—	—
	高校卒	166,600 円	—	—
看護・保健職	大学卒	196,200 円	—	—
	高校卒	166,600 円	—	—

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,380 円	366,075 円	379,375 円	388,267 円
	高校卒	250,200 円	324,967 円	368,850 円	374,633 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

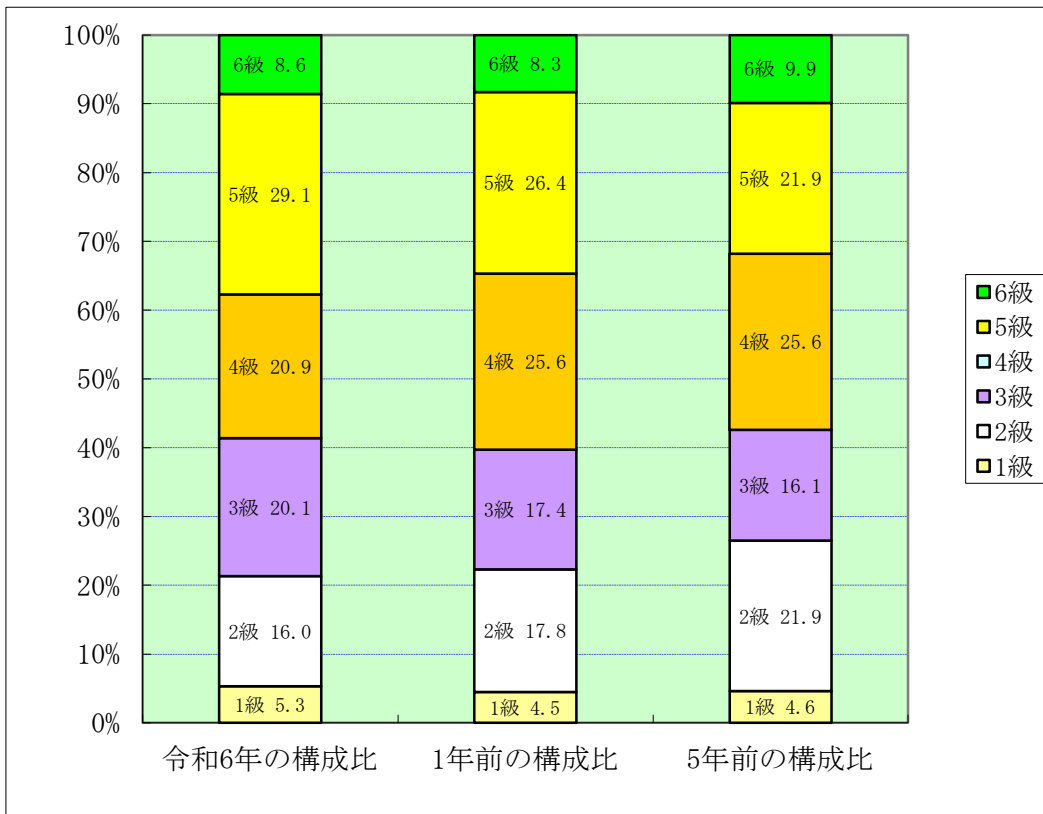
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

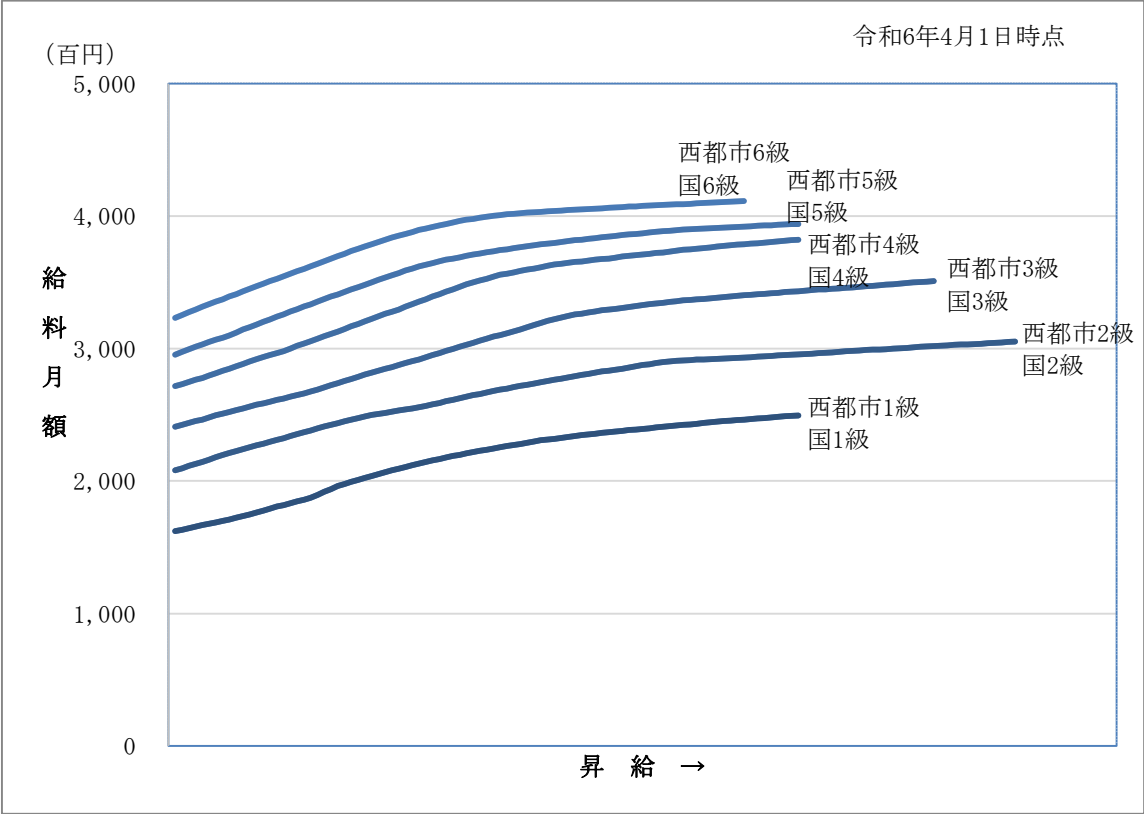
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長・参事	21人	8.6%	323,100円	411,300円
5級	課長補佐・主幹	71人	29.1%	295,400円	394,000円
4級	係長・主査	51人	20.9%	271,600円	382,000円
3級	主任主事・主任技師	49人	20.1%	240,900円	351,000円
2級	主事・技師	39人	16.0%	208,000円	305,200円
1級	主事補・技師補	13人	5.3%	162,100円	249,400円

(注) 1 西都市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



※西都市は国と同じ給料表を使用しているため、差異がありません。

(3)昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（西都市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分		○		○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 都 市	宮 崎 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,496 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,564 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.00 月分 (1.40) 月分 (0.95) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（西都市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

西 都 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の 定年前早期退職特例 加算措置 措置(2～45%加算) 一人当たり 平均支給額 10,890 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の 定年前早期退職特例 加算措置 措置(2～45%加算)

- (注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2. 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3)特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			3,644 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			77,530 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			13.2 %	
手当の種類 (手当数)			4	
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対す る支給単価
消防職員の特殊勤務手当	消 防 職 員	深夜の通信及び受付	1,897 千円	1 勤務につき650円
消防職員の特殊勤務手当	消 防 職 員	水火災等出動	1,639 千円	1 回につき300円
衛生業務に従事する職員の特殊勤務手当	生活環境課職員	犬猫等へい死体処理	9 千円	1 頭につき200円
衛生業務に従事する職員の特殊勤務手当	消 防 職 員	新型コロナウイルス感染症に係る作業	99 千円	1日につき3,000円 (長時間従事した場合) 1日につき4,000円

※ 月額特殊勤務手当については、平成24年1月1日に廃止。

(4)時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	92,423 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	278 千円
支給実績(令和4年度決算)	100,712 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	300 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5)その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000 円	同じ	—	千円 43,443	254,052 円
住居手当	借家・借間で月額27,000円 以下を支払っている職員(最高) 11,000 円 月額27,000円以上の場合最高 28,000 円	同じ	—	千円 25,906	253,980 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000 円 交通用具利用 2 km ～ 5 km 2,000 円 5 km ～ 10 km 4,200 円 10 km ～ 15 km 7,100 円 15 km ～ 20 km 10,000 円 20 km ～ 25 km 12,900 円 25 km ～ 30 km 15,800 円 30 km ～ 35 km 18,700 円 35 km ～ 40 km 21,600 円 40 km ～ 45 km 24,400 円 45 km ～ 50 km 26,200 円 50 km ～ 55 km 28,000 円 55 km ～ 60 km 29,800 円 60 km以上 31,600 円	同じ	—	千円 16,158	80,788 円
管理職手当	課長級 月額42,000円	同じ	—	千円 11,088	504,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	840,000 円 (840,000 円)	(参考) 類型団体における最高/最低額	
	副市長	670,000 円 (670,000 円)	926,000 円 /	637,000 円
報酬	議長	424,000 円 (424,000 円)	775,000 円 /	571,000 円
	副議長	361,000 円 (361,000 円)	505,000 円 /	328,000 円
	議員	349,000 円 (349,000 円)	450,000 円 /	285,000 円
期末手当	市長	(令和5年度支給割合)		
	副市長	3.4月分		
退職手当	議長	(令和5年度支給割合)		
	副議長	3.4月分		
	議員			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	840,000円×48月×0.5	20,160,000円	任期毎
	備考	670,000円×48月×0.3	9,648,000円	任期毎

(注) 1. 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

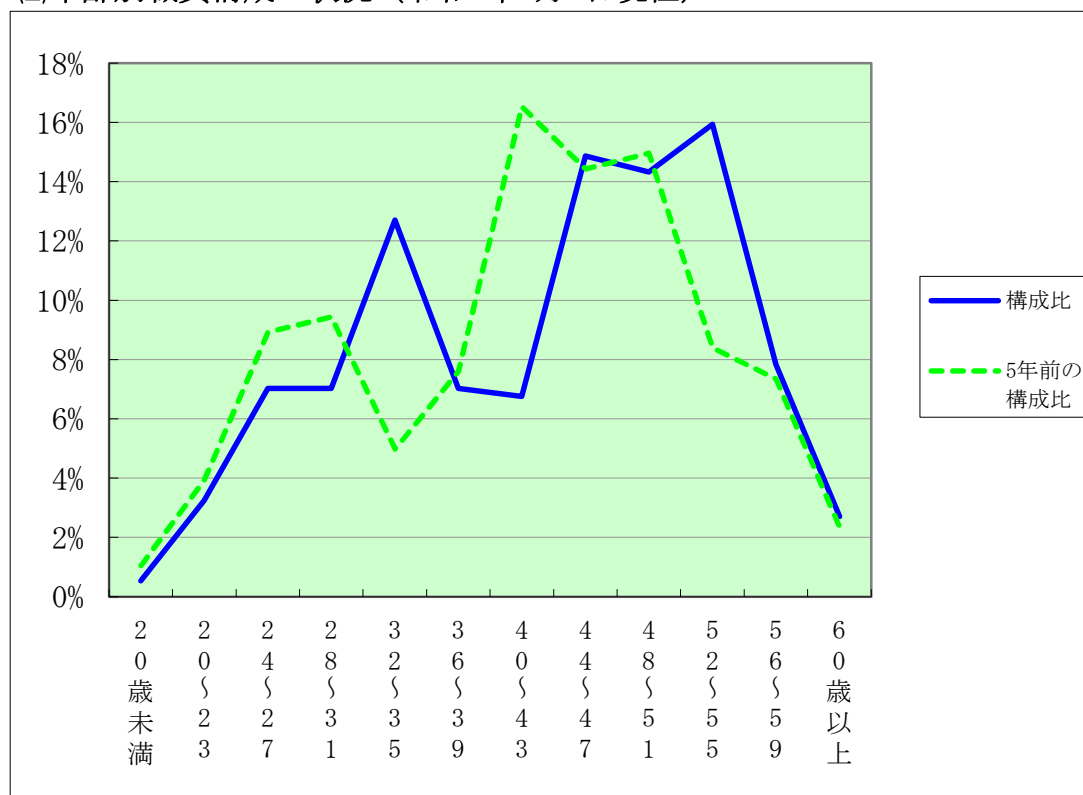
(各年4月1日現在)

部門		区分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	
		総務企画	72	73	1	(増)市民生活業務の充実・強化
		税 務	20	21	1	(増)徴税体制の充実・強化
		民 生	43	43	0	
		衛 生	21	19	▲ 2	(減)新型コロナウイルス関連
		労 働	0	0	0	
		農林水産	35	36	1	(増)地籍調査業務の充実・強化
		商 工	15	14	▲ 1	(減)産業振興業務の効率化
		土 木	31	30	▲ 1	(減)用地公物業務減
		計	242	241	▲ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 84.56人 (類似団体の人口1万当たり職員数 78.45人)
	教育部門	38	38	0		
	消防部門	46	46	0		
	小 計	326	325	▲ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 114.04人 (類似団体の人口1万当たり職員数 102.29人)	
公営企業等会計部門	水 道	11	11	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	28	29	1	(増)国民健康保険業務の充実・強化	
	小 計	44	45	1		
合 計		370 [460]	370 [460]	0	<参考> 人口1万当たり職員数 129.83人	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。

2. []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～22歳	24歳～26歳	28歳～30歳	32歳～34歳	36歳～38歳	40歳～42歳	44歳～46歳	48歳～50歳	52歳～54歳	56歳～58歳	60歳以上	計
職員数	2人	12人	26人	26人	47人	26人	25人	55人	53人	59人	29人	10人	370人

※特別職、環境整備事務組合への派遣職員、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員は除きます。

(3)職員数の推移

部門別 \ 年度	31年	R2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	254	247	247	247	242	241	▲ 13 （▲5.1 %）
教育	37	38	38	37	38	38	1 （2.7 %）
消防	46	46	45	46	46	46	0 （0.0 %）
普通会計計	337	331	330	330	326	325	▲ 12 （▲3.6 %）
公営企業等会計計	44	43	44	44	44	45	1 （2.3 %）
総合計	381	374	374	374	370	370	▲ 11 （▲2.9 %）

- （注） 1. 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2. 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与費の状況

ア. 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 507,644	千円 79,860	千円 65,444	% 12.9	% 12.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類型団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 11	千円 42,155	千円 6,064	千円 17,225	千円 65,444	千円 5,949	千円 6,118

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3. 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西 都 市	41.9 歳	323,700 円	466,518 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア. 期末手当・勤勉手当

西 都 市	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,566 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,506 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ. 退職手当 (令和6年4月1日現在)

西 都 市	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の 定年前早期退職特例 加算措置 措置(2～45%加算) 一人当たり 平均支給額 — 千円	— 一人当たり 平均支給額 11,058千円

- (注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2. 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ．特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）
支給なし。

エ．時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,183 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	218 千円
支給実績(令和4年度決算)	2,178 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	218 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ．その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000 円	同じ	—	2,053 千円	256,563 円
住居手当	借家・借間で月額27,000円 以下を支払っている職員(最高) 11,000 円 月額27,000円以上の場合最高 28,000 円	同じ	—	823 千円	274,333 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000 円 交通用具利用 2 km ～ 5 km 2,000 円 5 km ～ 10 km 4,200 円 10 km ～ 15 km 7,100 円 15 km ～ 20 km 10,000 円 20 km ～ 25 km 12,900 円 25 km ～ 30 km 15,800 円 30 km ～ 35 km 18,700 円 35 km ～ 40 km 21,600 円 40 km ～ 45 km 24,400 円 45 km ～ 50 km 26,200 円 50 km ～ 55 km 28,000 円 55 km ～ 60 km 29,800 円 60 km以上 31,600 円	同じ	—	445 千円	111,300 円
管理職 手当	課長級 月額42,000円	同じ	—	504 千円	504,000 円

(2)下水道事業

①職員給与費の状況

ア. 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 581,082	千円 15,692	千円 28,363	% 4.9	% 4.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)類型団体平均
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	給与費 (B/A)	一人当たり給与費
令和5年度	人 5	千円 19,366	千円 1,649	千円 7,348	千円 28,363	千円 5,673	千円 6,023

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3. 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西 都 市	46.7 歳	364,450 円	497,490 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア. 期末手当・勤勉手当

西 都 市	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,470 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,489 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ. 退職手当 (令和6年4月1日現在)

西 都 市	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の 定年前早期退職特例 加算措置 措置(2～45%加算) 一人当たり — 千円 平均支給額	— 一人当たり 平均支給額 4,406千円

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2. 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ．特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）
支給なし。

エ．時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	378 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	126 千円
支給実績(令和4年度決算)	566 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	113 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ．その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000 円	同じ	—	240 千円	240,000 円
住居手当	借家・借間で月額27,000円 以下を支払っている職員(最高) 11,000 円 月額27,000円以上の場合最高 28,000 円	同じ	—	270 千円	270,000 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000 円 交通用具利用 2 km ～ 5 km 2,000 円 5 km ～ 10 km 4,200 円 10 km ～ 15 km 7,100 円 15 km ～ 20 km 10,000 円 20 km ～ 25 km 12,900 円 25 km ～ 30 km 15,800 円 30 km ～ 35 km 18,700 円 35 km ～ 40 km 21,600 円 40 km ～ 45 km 24,400 円 45 km ～ 50 km 26,200 円 50 km ～ 55 km 28,000 円 55 km ～ 60 km 29,800 円 60 km以上 31,600 円	同じ	—	590 千円	147,475 円
管理職 手当	課長級 月額42,000円	同じ	—	0 千円	0 円

(3)農業集落排水事業

①職員給与費の状況

ア. 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 103,881	千円 4,352	千円 6,500	% 6.3	% 5.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)類型団体平均
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	給与費 (B/A)	一人当たり給与費
令和5年度	人 1	千円 4,367	千円 355	千円 1,778	千円 6,500	千円 6,500	千円 —

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3. 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西 都 市	47.1 歳	390,700 円	538,854 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア. 期末手当・勤勉手当

西 都 市	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,778 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) — 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ. 退職手当 (令和6年4月1日現在)

西 都 市	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の 定年前早期退職特例 加算措置 措置(2～45%加算) 一人当たり — 千円 平均支給額	— 一人当たり 平均支給額 —

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2. 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ．特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）
支給なし。

エ．時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	209 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	209 千円
支給実績(令和4年度決算)	362 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	362 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ．その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000 円	同じ	—	300 千円	300,000 円
住居手当	借家・借間で月額27,000円 以下を支払っている職員(最高) 11,000 円 月額27,000円以上の場合最高 28,000 円	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000 円 交通用具利用 2 km ～ 5 km 2,000 円 5 km ～ 10 km 4,200 円 10 km ～ 15 km 7,100 円 15 km ～ 20 km 10,000 円 20 km ～ 25 km 12,900 円 25 km ～ 30 km 15,800 円 30 km ～ 35 km 18,700 円 35 km ～ 40 km 21,600 円 40 km ～ 45 km 24,400 円 45 km ～ 50 km 26,200 円 50 km ～ 55 km 28,000 円 55 km ～ 60 km 29,800 円 60 km以上 31,600 円	同じ	—	0 千円	0 円
管理職 手当	課長級 月額42,000円	同じ	—	0 千円	0 円